

■第1回 ふくい建築賞 2014 報告

ふくい建築賞実行委員会

福井県建築士会、福井県建築士事務所協会、JIA 日本建築家協会北陸支部福井地域会の3団体が主催する、福井県では初めてとなる「ふくい建築賞」の報告をいたします。

応募作品は去る7月1日より募集を開始し9月12日に締め切られ、一般建築部門14点、住宅部門14点の計28点の建築作品の応募がありました。

実行委員会委員による事前審査を経て、9月19日に一次審査となる書類審査が当協会にて行われました。水野一郎委員長（金沢工業大学教授）、吉田純一氏（福井工業大学教授）、高嶋猛氏（福井大学講師）の3名の審査委員により熱心な審査討論を経て一般建築部門6点、住宅部門7点の計13点が二次審査対象作品として選ばれました。

それら13作品の現地審査は県内一円をめぐり、10月31日、11月1日の2日間行われ、事務局においての二次審査で、それぞれの部門3点ずつ計6点の作品が優秀賞として選出されました。

最終審査は11月15日（土）13：30より福井県立図書館多目的ホールにて一般公開イベントという形式で行われ、80名あまりの市民や関係者が見守る中、6名の設計者による作品のプレゼンテーションと質疑応答の後、3名の審査員による公開審査と投票が行われました。

そして一般建築部門では仙坊幸治氏設計の「坂井市春江東小学校」、住宅部門では丸山晴之氏設計の「林の中に住む。」が名誉ある第1回福井建築賞の最優秀賞に選ばれました。

続いて各作品の設計者、建築主、施工者に対して表彰状の授与が行われ、それぞれの設計者が受賞の喜びのコメントを行いました。主催3団体ホームページでもその審査結果と審査員の総評が公表されます。

水野審査委員長からは「どの作品にも施主との親密で良好な関係性を築き上げられており、福井の建築を良くしていこうとする強い志が感じられる。そういう思いを施主と共有し実現する試行錯誤が、建築文化に厚みを加えることにつながる。建築賞は継続してゆくことが大事、10年続けると相当なストックとなり市民と話し合う共有基盤が出来上がるはず」との講評をいただきました。

福井県で初めての試みであり、当実行委員会では多くの課題を克服しながら手探りでの企画運営になりました。士会、事務協、JIAの3団体が初めて取り組んだ事業でもあります。市民に開かれた建築賞にしたいという願いから、最終審査会は一般公開としました。その取り組みは「建築は文化です」というメッセージを発する良い機会となったのではないかと考えています。

企画運営にあたった事務局はじめ関係者、協賛・後援をいただきました建築関係諸団体、福井県、福井市、報道各社に対しまして心より感謝申し上げます。

「ふくい建築賞」は今後毎年開催を予定しています。「継続は力なり」…寄せられました多数のご意見を生かしながら、会員のご理解とご協力に支えられ、ふるさとの未来につながる建築賞として育てていきたいと願っております。

- 主催団体 一般社団法人 福井県建築士会
一般社団法人 福井県建築士事務所協会
公益社団法人 日本建築家協会北陸支部福井地域会
- 協賛団体 一般社団法人 福井県建築工業会
一般社団法人 福井県建設業協会
一般財団法人 福井県建築住宅センター
一般社団法人 福井県建築組合連合会
一般社団法人 福井県建専連
- 後 援 福井県・福井市
株式会社福井新聞社、福井放送 株式会社
福井テレビジョン放送 株式会社、株式会社北陸工業新聞社 福井支局
- 審査委員 審査委員長 水野一郎（(公社)日本建築家協会名誉会員、金沢工業大学教授）
審査委員 吉田純一（福井工業大学建築生活環境学科教授）
審査委員 高嶋 猛（福井大学建築建設工学科講師）
- 実行委員会 委員長 吉田修二郎
委員 ▲士 会 歌門敬二、上木雅晴、脇本淳子
▲J I A 吉田修二郎、五十嵐啓、五十嵐清人
▲事務協 瀬戸川信之、吉田勝則、矢尾憲一
事務局 事務所協会内

■ふくい建築賞 2014 総評

審査委員長 水野一郎

建築にいきいきとした魅力を与えるのは、建主と建築家の両者が共有する志の高さであることを、あらためて確認した「ふくい建築賞」の審査でした。ほとんどの応募作がどんな生活や営みをしたいのか、どんな空間や環境が欲しいのかの意志を、両者が何度も話し合い煮詰めていって共有していたからでした。

特に最後の公開審査では、建主たちが実現して欲しい生活のプログラムを明確に語っておられたのは印象的でした。そしてさらに両者が協力しながら空間や形態のデザイン、工法や材料の選択、敷地環境への応答などを決定していったプロセスにも感動しました。

福井の建築家が建築の用途種別や規模の大小に関わらず、福井の人々とどんな生活と環境を創り出すのかの共有行為の積み重ねが、やがて「ふくいの建築」像を作ってゆくように思います。そのために志高い「ふくい建築賞」であり続けることを祈っています。

■「ふくい建築賞」の審査を終えて

審査員 吉田 純一

「建築」と「建物」はどう違う？

独断と思われるかも知れないが、私の答えは「建物 + 人 = 建築」。つまり「建物は、食べ物や乗り物などと同じようにあくまでも物そのものである。これに対して建築は、その建物にいろんな形で人が関わったもの、建物に人が絡んで建築になる」と考えている。建物と人との関わり方には、設計や施工などの建物をつくる行為や行動もあれば、使うや住むといった行為、さらに単に観るといった行為も含まれよう。もちろん、こうした行為・行動をする設計者や施工者、大工さんなどの技術者、あるいは建物を使う人、住宅ならば居住者など建物に関わるさまざまな人も関わって建築が成り立つ。

これが「建物 + 人 = 建築」の中身であり、日頃から考えている私の持論でもある。

今回、「ふくい建築賞」の審査員を仰せつかったが、審査員とは「建物を観る」という立場にたった関わり方といえよう。私の専門分野は日本建築史であり、お寺や神社、民家や町家、お城などの調査や研究に携わっている手前、建物を観ることには慣れていていると思ってお引き受けした。しかし、いざ審査となると、同じ建物でも古いものとは違って新しい建物を観る眼の無さや不慣れさを痛感。思っていた以上に難儀した。

1次審査においては、つくる行為をほとんどしていない私にとって、提出された図面や写真、それらをまとめたプレゼンは、すべて我が能力を超えたものばかり。どれもよく見え、一般建築分野はもちろん住宅分野においてもそれぞれ半分に絞る作業は、「冷や汗もの」であった。今、思い返せば、中身は無視し、図面やプレゼンの見栄えや、表現の良し悪しで取捨選択していたように思う。

2次の現地調査は、設計や施工に関わった方々に使用者や居住者も加わっていただき、つくる側と使う側の両者の意見を聴きながらの「観る」審査であり、新しい建物を観る眼はないものの、思いのほか楽しく関わる事ができた。そしてどの作品からもつくる側の熱意や苦勞を直に感じ取ることができ、かつ使う側の喜び、楽しさ、そして誇らしさも肌身に伝わってきた。審査員冥利を実感できた。

その中でも私が特に印象深いのは、残念ながら最終3次審査で、最優秀賞は逃したものの、住宅部門の作品「小坂家住宅再生整備」である。この作品は古い住宅の再生整備で、日ごろ古建築に関わっているから身近に感じたのかも知れないが、古さを活かしながらかつ新たな工夫を随所に施し、作る側も使う側もお互いに楽しみながら家づくりをしている様子が直に伝わってきたのである。

今回、審査員としてはご期待に添えるようなことができず、主催者の方や関係者、応募者の皆様に多大なご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。でも私にとっては「建物+人=建築」という持論を再確認でき、何にも得難い収穫であった。深く感謝申し上げます。

最後にこの「ふくい建築賞」が今後も永く継続し、福井県の建築や建築界のさらなる発展に大きく貢献、寄与していくことをご祈念申し上げ、拙い感想とさせていただきます。

■第1回 ふくい建築賞 2014 の審査を終えて

審査委員 高嶋 猛

1. はじめに

「ふくい建築賞」は、主催者が長年熱望していた「福井県の建築賞」である。今回はこの賞が創設された記念的な第1回の審査会であり、これからの「ふくい建築賞」の方向性に大きな影響を与えるという思いが強く、それだけ責任も大きな審査であった。

2. 審査の方針

応募作品は応募者が力を注いだ結果であることが応募書類を見ると伝わってきた。建築は企画から竣工を経て人々の役に立つことが使命である。この複雑な「もの」を審査するには、審査員としてぶれない軸が必要となる。この軸は本賞の主旨である『未来に繋ぐ福井の建築文化と人材育成』に適合しているかである。ただし、立地、用途、建設費等々が異なる様々な建築を対象に審査を行うには、ぶれない軸を確保するための自分なりの姿勢が必要となる。

建築は、その建築への「人(組織)の要求」があって生まれる。そのために設計が行われ、施工を経て建築が姿を現す。この過程の中で、その建築に対していろいろな人が情熱を傾ける。この結果である応募作品を、上記の主旨が「建築として」どのように実現できているかを受け止め、判断することになる。「建築として」が自分の審査の姿勢である。この姿勢を述べながら審査の講評を記したい。

書類審査を経て、一般建築部門6作品、住宅部門7作品の現地審査を行った。建築は特定の「場所」に建つため、立地条件は様々である。建築を設計する時に「土地を読み」と多くの建築家が言及している。周囲の環境の良い敷地を選定したいが、定められた敷地でいかに施主の希望を「建築的」に総合できるかが肝要だと考える。また、「建築への情熱」を実現する時に、「人(組織)の要求」と設計の方針との関係が、納得できる空間として構成されているかも大事である。さらに、新しい風景を創り出すため周囲への景観的配慮も大事であり、空間を構成する素材・納まり等が整理されていることも大事であろう。

3. 公開審査の6作品について

最終審査の対象となった6作品は、いずれも設計者・施工者・施主の関係が良好であった。これは、設計者の意図が施主に受け入れられことを示す。程度の差はあるが、思い描いていた生活・活動が形になった喜びと抱負が感じられた。

【一般建築部門】

・坂井市立春江東小学校（最優秀賞）

学校建築の中でも地区と密接に結びついている小学校は、関心を持つ大勢の人の目にさらされ、設計者としても気の抜けない施設の一つである。しかも、この小学校は幼稚園を併設しており、成長期の子ども達の心と体を育む大切な施設である。設計者はこの施設を2階建てとしたフィンガープランを採用し、昇降口の先に空間的にも中心となる吹き抜けの図書スペースを設け、そこから各教室に向かう全体構成は巧みである。また、積極的に「木」を取り込み、玄関へのアプローチにも長い木造の門をしかけ

る。大きな空間の前に小さな空間を置いて子ども達を迎える。内部も2階を木造として北側の廊下は明るい木のトンネルとなって教室に向かう。家具や掲示物などであふれる大規模な空間を、暖かい空間として実現できた作品といえよう

・さわやか矯正歯科クリニック (優秀賞)

市街地郊外の比較的交通量の多い道路に面した敷地に建つ。立案時からバーチャルな手法を駆使して施主との打ち合わせを円滑にしたことも評価できる。施主の患者への気配りを実現している建築的手法は見ごたえがあり、医院建築に特有の冷たさを感じさせない空間に仕上げていることも評価できる。待合室と外部との繋がりも考え抜かれた空間を見せており、患者を和ませる手法として卓越し、全体として内外部とも患者を迎える空間として緻密に計画された空間を見せている。ただ、様々な工夫と思いが凝らされた建築ではあるが、街路空間として町並景観の観点から見た時、道路側に大きな駐車場を設ける計画には疑問が残る。

・Casa-N (優秀賞)

交通量の多い通りから入った、敷地南側に北斜面を持つ敷地に計画された賃貸集合住宅である。広い敷地に東西に長い2棟の2階建てを南北におおらかに配置し、ゆったりとした外部空間を形成していることは施主の方針とともに評価できる。竣工してから10年を経過しているが、空室がないのはこの全体構成が豊かであるためであろうか。ただ、住宅自体の構成に対する設計方針と空間構成が公開審査で不鮮明であったのが惜まれる。

【住宅部門】

・林の中に住む。 (最優秀賞)

細い街路が曲がりながら続く農村集落の一軒である。敷地は広いが外部に対して閉鎖しがちな農村の住宅の中で、あっけらかんと開放的な住宅をのびやかな形態で実現した設計者の最終提案と、それを受け入れた施主に賛辞を贈りたい。この住宅が古びてゆく中で、周囲の樹木が育ち、農村風景の中に埋もれながら調和してゆくだらう風景が想像できる。夏と冬で求められる風や光の取り入れ方の違いを、多様な工夫・計画によって解決したことも評価できる。軒下を軽快に飾る垂木の壁との納まりを工夫すると、より明快な空間になったであろう。

・小坂家住宅再生整備 (優秀賞)

小浜ではどこにでもありそうな町家の改修である。細い街路が直線的に続く、戦前に開発された郊外の住宅地の北東の角地に建つ。東の道路を正面にした間口3間の2階建て主屋と、北側部分の下屋、及び西側の離れとで構成される。下屋は少し屋根を高くして生活に対応しているが、その他のボリュームは改修前と変わっていない。1階の大部分を広い家族の空間とするため間仕切りを撤去して再生し、2階の床を一部撤去して面積を減らしながら全体として居心地の良い空間に仕上げ、限られた空間で新しい生活を楽しく過ごせるようにした提案はこれからの伝統的町家の改修方法として高く評価できる。ただ、少し大げさな表情である北側下屋を附属施設としての表情とした方が素直な構成になったと思われる。

・クワトロハウス (優秀賞)

北側に道路を持つ奥行き小さな敷地に建つ都市型住宅である。生活のために必要な空間を、陣取り合戦さながらの間取りで構成していると思っていたが、斜線制限等の限られた高さの中で吹き抜けを設

けたり、屋外にバーベキュースペースを設けたりしながら、楽しい家族像が見えるような空間構成を実現したことは評価できる。戦後の一時、最小限住宅が建築家の設計対象になり、その後も様々な狭小住宅が建築誌を賑わしているが、この住宅は外観からすると設計者流の繊細な鉄仮面といったところだろうか。やや肩を張った姿なので、もう少し優しさがほしかったと感じるのは欲張りであろうか。

4. 現地審査の作品について

最終審査対象以外の作品についての評を簡単に述べたい。

建築の設計とは設計者が持っている様々な手法の中から、その空間にふさわしい手法を探し出すために大部分の手法を「捨てる」ものだと言われている。竣工が建築の完成かどうかの議論はあるが、建築にはそれぞれ「建築的」秩序を備えるべきだと思う。

この観点から見ると、空間的な「めりはり」への配慮、明快な「形」を求める場合に使用材料自体の形態への配慮、納まりを確保するために意味のない部材を用いないことへの配慮、美しく納めるために寸法を工夫することへの配慮、異質な空間の境界の構成方法の優先順位に対する配慮、同じ構成材の使用方法を整理することへの配慮、等々について納得ができなかったことが最終審査の対象とならなかった理由であると思う。これらの大部分は、伝統的な日本の建築では、材料を大切に、しかも美しく仕上げるために行われてきたことであり、しっかり把握すれば理解できると思う。「福井の建築文化」を育み伝えてゆくには、伝統的な建築への眼差しを大切にすることも大切だと思われる。